

【用語】 定便—定期的な便り 生糸気配—生糸の商況 入津—船舶が港に入ること 熨斗糸—製糸の際にできる屑糸の一種、引き伸ばして細などの材料にする 不印—状態のかんばしくないこと、不本意、不首尾 種紙—蚕蛾に卵を産みつけさせた厚紙 手合—売買契約を結ぶこと

【解説】 前橋町の藤井新兵衛は、前橋藩の蔵方として藩米を一手に取り扱うかたわら、質屋業も兼ねる特権的な御用商人であった。藤井家が生糸商売に手を染めるようになったのは幕末期の頃からで、横浜開港前後から前橋の油屋栄八（加藤姓）と共同で生糸販売を行うようになったが、実際の業務はこの油屋に任かされていた。藤井家の生糸販売額は開港前の安政三年（一八五六）には一万四二四四両に達し、この販売相手は前橋町やその周辺の糸商人らであった。ところが、開港後の慶応二年（一八六六）の国内向け生糸売上額はわずか一二五五両であり、同年の売上総額一万三三六九両の九割にすぎず、残りはすべて横浜向けとなっている。

当時、藤井家は「荷主」として浜向け生糸を野沢屋・吉村屋、明治二年（一八六九）からは敷島屋などの「売込商」を介して外国商人に販売していた。しかし、売込商は生糸を外国商人に売り渡すまでの仲介役にすぎず、生糸売買に伴うさまざまな危険は荷主である藤井家が負わざるをえなかった。このため、荷主らは目まぐるしく変動する浜糸値段や洋銀相場などの情報を絶えず入手する必要があった。この書状に使用されたとみられる封書によると、情報提供者たる差出人は横浜本町四丁目の越後屋（三井カ）店の忠三郎であり、糸価の情報内容や洋銀相場などからみて、この書状は明治初年代のものと推定される。